



# 令和4年度第3回

# 多摩市廃棄物減量等推進審議会

---

令和4年8月26日(金)

多摩市廃棄物減量等推進審議会事務局  
(多摩市 環境部 ごみ対策課)

# ■ 本日の流れ ■



1. ごみ減量数値目標について
2. ごみ処理基本計画について
  - ① 収集・運搬計画
  - ② 中間処理計画
  - ③ 最終処分計画
  - ④ごみ減量化・資源化のための組織活動・協働の取組み
  - ⑤その他ごみ処理に関し必要な事項
3. 排水処理基本計画について
4. 今後のスケジュール



# 1. ごみ処理数値目標

# ■多摩市のごみ減量目標

令和3(2021)年度 ⇒ 令和14(2032)年度



## ◆ごみ排出量14%削減(市民1人1日あたり)

(燃やせるごみ・燃やせないごみ・粗大ごみ・有害性ごみ)

## ◆資源化率38.0%以上を目指す ※1

## ◆焼却残さを資源化し、埋立処分量0tを維持

$$\text{※1 資源化率(\%)} = \frac{\text{資源回収量(t)}}{\text{市収集ごみ量(t)} + \text{資源回収量(t)}}$$

# ■市民1人1日あたりのごみ減量目標 (g/人・日)



	令和3(2021)年度 基準年度	令和9(2027)年度 中間年度	令和14(2032)年度 目標年度
燃やせるごみ	521.5	481.5	438.7
燃やせないごみ	15.7	13.4	10.9
粗大ごみ	28.9	31.0	35.3
有害性ごみ	1.0	1.0	1.0
合計	567.1	526.9 (-7.1%)	485.9 (-14.3%)



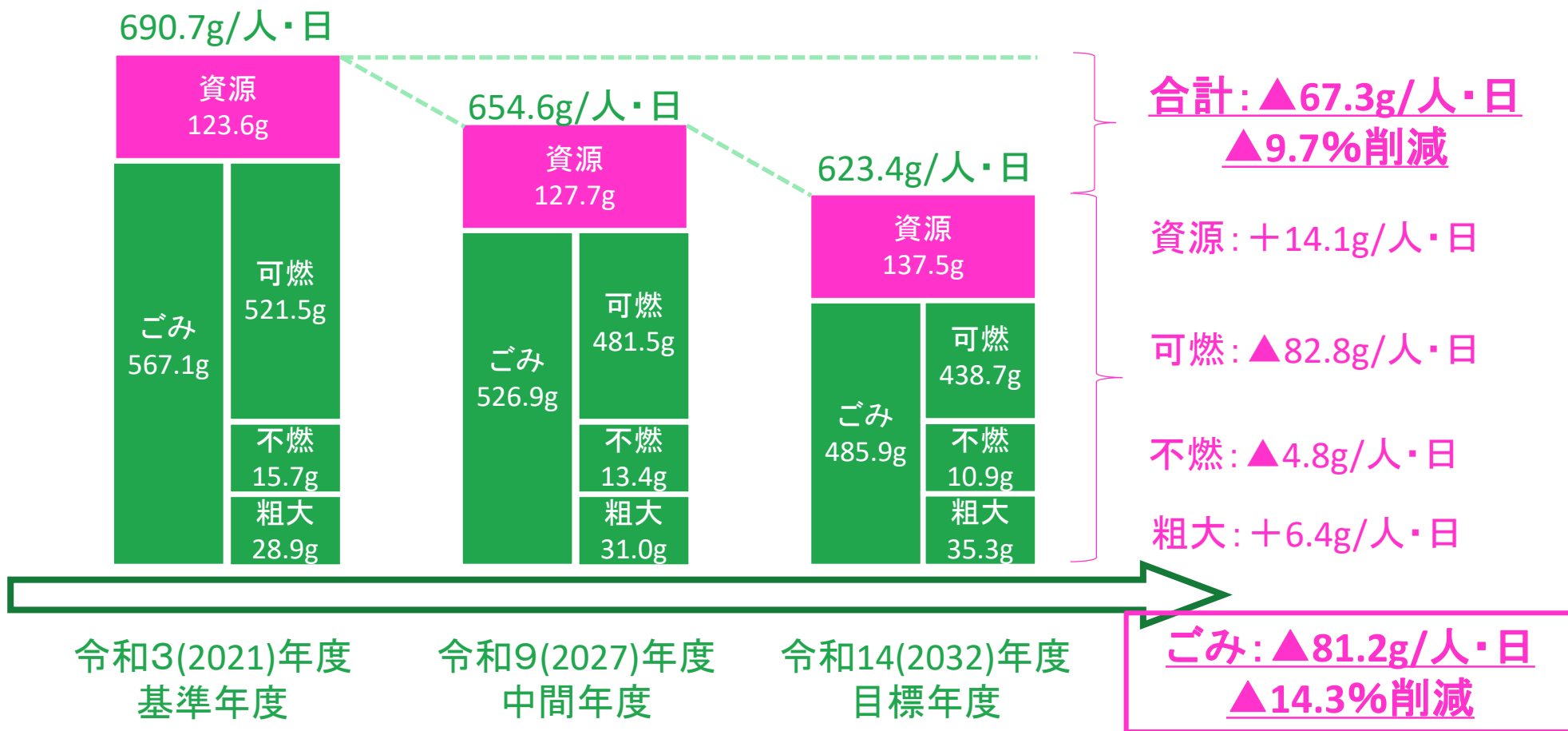
## ■削減・資源化のための主な施策

- ☆食品ロスの削減、生ごみ堆肥化の普及啓発、生ごみの水切りを推進します。
- ☆ミックスペーパーリサイクル(難再生古紙類のリサイクル)導入を検討します。
- ☆40リットルサイズのプラスチック収集袋を作成し、資源量を増やします。



# ■ごみ減量の内訳(g/人・日)

※各年度、ごみ量には有害性ごみ1gを含む



# ■ごみ減量の内訳(g/人・日)

## 家庭系



※各年度、ごみ量には有害性ごみ1gを含む

570.4g/人・日



542.5g/人・日



521.5g/人・日



合計: ▲48.9g/人・日  
▲8.6%削減

資源: +14.1g/人・日

可燃: ▲64.6g/人・日

不燃: ▲4.8g/人・日

粗大: +6.2g/人・日

令和3(2021)年度  
基準年度

令和9(2027)年度  
中間年度

令和14(2032)年度  
目標年度

ごみ: ▲63.0g/人・日  
▲14.1%削減

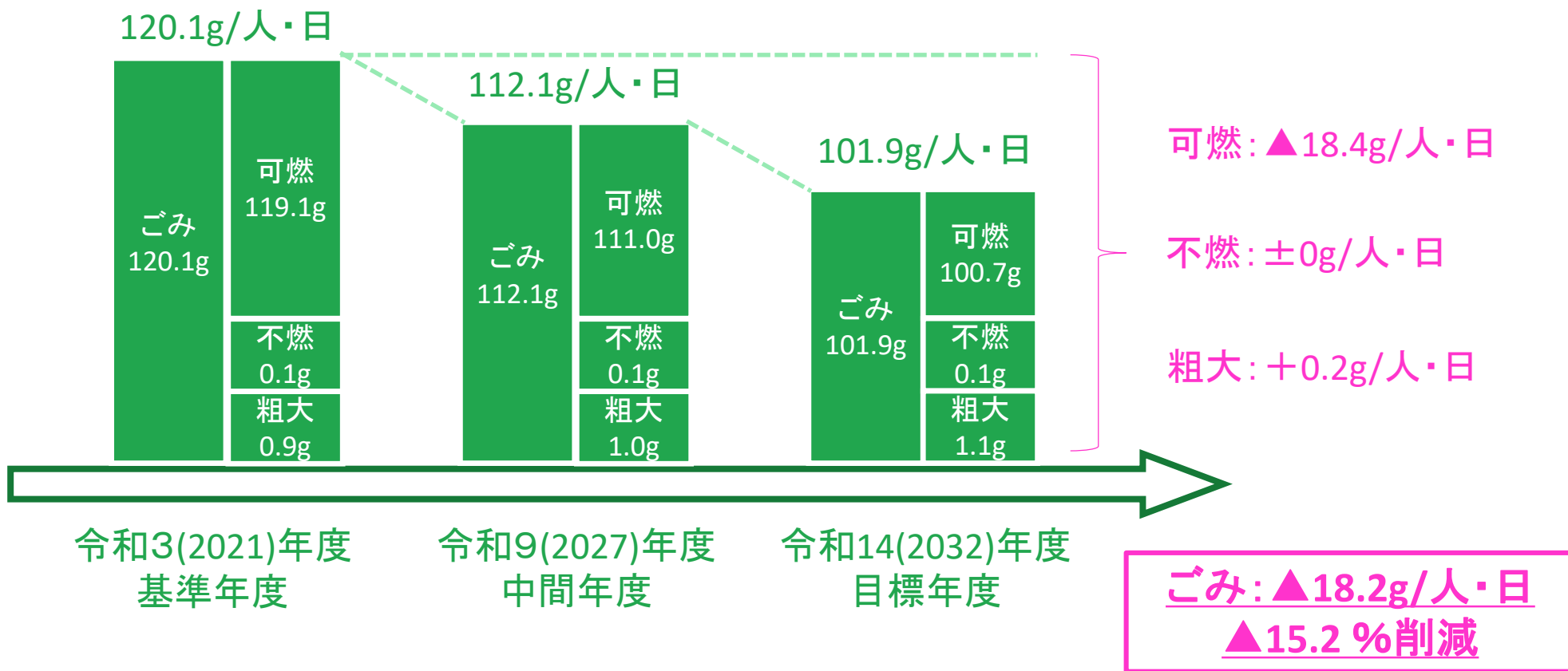


# ■ごみ減量の内訳(g/人・日)

事業系



※各年度、有害性ごみは0g

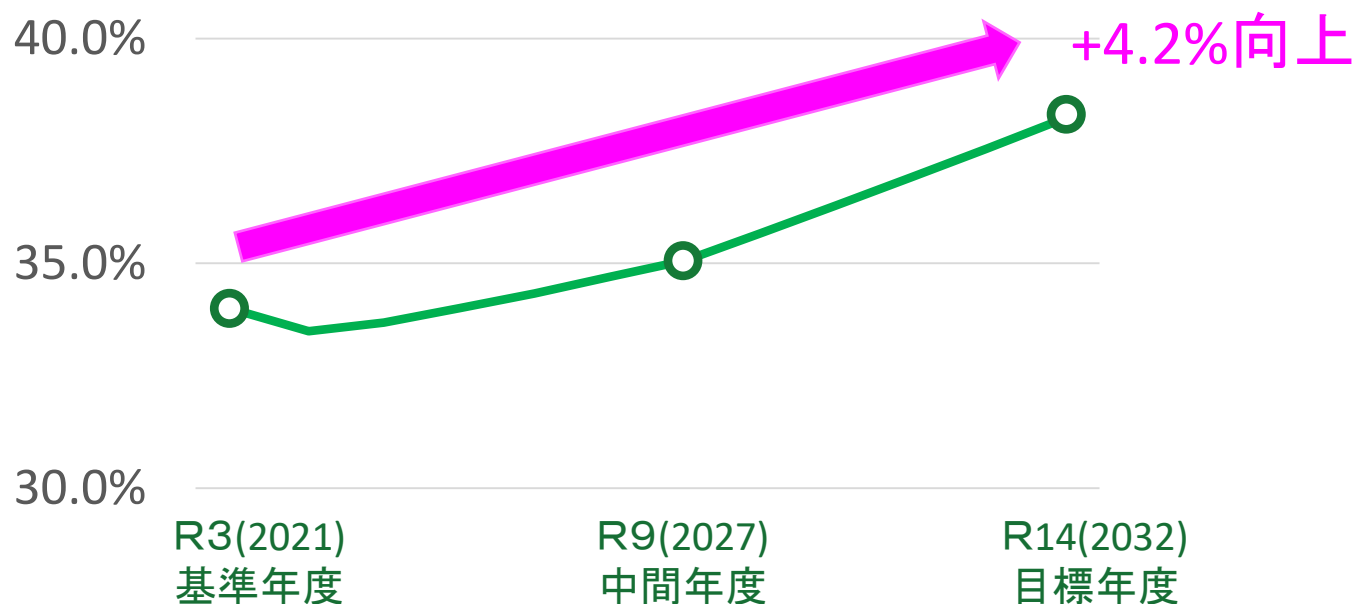




## ■資源化率(%)の目標

	令和3(2021)年度 基準年度	令和9(2027)年度 中間年度	令和14(2032)年度 目標年度
資源化率	34.0	35.1	38.2

※現計画では資源化率40.0%としておりますが、実績値から推計し、現実的に達成可能な目標値を『38%』に決めました。





## ■ 埋立処分量0tを継続

☆ 焼却灰を原料としたエコセメントとして再利用し、  
埋立処分量0tを継続します。

	令和3(2021)年度 基準年度	令和9(2027)年度 中間年度	令和14(2032)年度 目標年度
焼却残さ	2,803	2,559	2,293
不燃残さ	0	0	0
最終処分量 (埋立処分量)	0	0	0
資源化量 (エコセメント)	2,803	2,559	2,293



## 2. ごみ処理基本計画

# ①収集・運搬計画について

## ■分別区分と収集方法



種類	収集回数	出し方	
燃やせるごみ P.8-9へ	週2回		袋の口は十字に結ぶ ①結ぶ 
燃やせないごみ P.10-11へ	月2回		②結ぶ 
プラスチック P.12-13へ	週1回		③できあがり 
有害性ごみ P.14-15へ	月2回	戸建住宅 	集合住宅 
		透明か半透明の袋に入れるか、かご等に入れて燃やせないごみとは別に出す みどり色の有害性ごみ容器に入れる ※容器がない場合は、戸建住宅の出し方と同じ	
粗大ごみ P.16-17へ	週1回	<b>事前申し込み</b> ①申し込みをする（電話・インターネット） ②粗大ごみ処理券（シール）を購入する ③シールを貼って出す 【粗大ごみ処理券（シール）】 	

種類	収集回数	出し方	
小型家電・金属類 P.22-23へ	月2回		必ず <b>多摩市</b> と標示する ・本体や袋に直接 <b>多摩市</b> と記入する 又は <b>多摩市</b> と書いた紙を貼る
雑誌・雑紙 P.24-25へ	週1回		ひもで束ねる 紙袋等に入れる
新聞 P.26へ	月2回		ひもで十字に縛る ※折り込みチラシも一緒に出せます
ダンボール P.27へ	月2回		たたんで、ひもで十字に縛る
古布 P.28-29へ	月2回		・透明か半透明のビニール袋に入れる ・口はしっかり結ぶ
缶・ペットボトル P.30-31へ	週1回	戸建住宅 	集合住宅 
		専用の常設容器 ※容器がない場合は戸建住宅の出し方と同じ かん・ペットボトル	
びん P.32へ	週1回	戸建住宅 	集合住宅 
		専用の常設容器 ※容器がない場合は戸建住宅の出し方と同じ	

ぬれるとカビが発生してリサイクルできません。  
雨や雪の日は、できるだけ次の回収日に出してください。



## ■ 将来の排出予測量 (t/年)

	令和3(2021)年度 基準年度	令和9(2027)年度 中間年度	令和14(2032)年度 目標年度
燃やせるごみ	28,157	25,575	22,689
燃やせないごみ	848	714	565
粗大ごみ	1,561	1,644	1,826
有害性ごみ	52	54	52
資源	6,676	6,783	7,113
合計(総ごみ量)	37,293	34,771	32,246



## ■ 施策の展開(収集・運搬計画)

### 1) 分別区分と収集方法の見直し

- ・モバイルバッテリーを有害性ごみで収集
- ・40リットルプラスチック収集袋による収集

### 2) ごみの排出方法の徹底

### 3) 不法投棄の防止

## ②中間処理計画について

### ■品目ごとの処理主体



品目	処理主体
燃やせるごみ 燃やせないごみ 粗大ごみ 有害性ごみ 小型家電・金属類	多摩ニュータウン環境組合 (多摩清掃工場)
資源	多摩市(多摩市立資源化センター)



# 多摩ニュータウン環境組合（多摩清掃工場）





## ■ 焼却処理施設

項目	内容
名称	多摩ニュータウン環境組合(多摩清掃工場) 焼却処理施設
所在地	東京都多摩市唐木田二丁目1番地1
竣工年月	平成10年3月
焼却能力	400t/24h(200t/24h×2機)
焼却方法	全連続燃烧スト一力式焼却炉
延べ面積	約17,535m <sup>2</sup>



## ■ 不燃・粗大ごみ処理施設

携帯電話や小型家電等から貴金属類を回収するなど、有価物を回収し、資源化をしております。

項目	内容
名称	多摩ニュータウン環境組合(多摩清掃工場) 不燃・粗大ごみ処理施設
所在地	東京都多摩市唐木田二丁目1番地1
竣工年月	平成14年3月
焼却能力	90t/5h
処理方法	横型回転衝撃式
選別方式	手選別・機械選別混合方式
延べ面積	約12,440m <sup>2</sup>



## ■リサイクルセンター

粗大ごみとして搬入された家具等の中からピックアップしたものを綺麗に清掃し、**リユース品**として販売しています。

項目	内容
名称	多摩ニュータウン環境組合 リサイクルセンター(エコにこセンター)
所在地	東京都多摩市唐木田二丁目1番地1
竣工年月	平成14年3月
施設	展示ホール、多目的室、リサイクル工房、 ストックヤード
延べ面積	1,980m <sup>2</sup>



## ■ 焼却処理施設への 将来の搬入予測量 (t/年)

	令和3(2021)年度 基準年度	令和9(2027)年度 中間年度	令和14(2032)年度 目標年度
焼却処理施設 搬入量	30,140	27,518	24,659
燃やせるごみ	28,157	25,575	22,689
除去可燃※1	1,983	1,943	1,970

※1 除去可燃は、不燃・粗大ごみ処理施設に搬入された、燃やせないごみ・粗大ごみから資源を取り除いたものの量を示します。

# 多摩市立資源化センター(エコプラザ多摩)





## ■ 資源化センター(エコプラザ多摩)

資源の受入・選別・圧縮・梱包・保管・出荷をします。

項目	内容
名称	多摩市立資源化センター(エコプラザ多摩)
所在地	東京都多摩市諏訪六丁目3番地2
竣工年月	平成11年10月
処理能力	61t/5h (びん類:13t/5h,缶類・ペットボトル:9t/5h, 古紙類:25t/5h,剪定枝(チップ):2t/5h,剪定枝 (土壌改良材):2t/5h,プラスチック:10t/5h)
処理対象物	資源
延べ面積	8,909.5㎡



## ■ 施策の展開(中間処理計画)

### 1) 安全面に配慮した中間処理

- ☆ 今後の多摩清掃工場の延命期間や建て替え時期などライフサイクルを意識した計画が必要です。
- ☆ 構成市と連携し、長期に渡り適正な運転を維持し、安定したごみの中間処理ができるよう取り組みます。

### 2) 資源の効率的な再利用化の促進

- ☆ 効率的な資源の再利用が図られるよう、選別品質の向上に配慮します。
- ☆ 周辺環境や維持管理に最新の注意を払い、引き続き効率的な運営を心掛けます。





### ③最終処分計画について

#### ■処分主体

項目	処分主体
焼却残さ(焼却灰)	東京たま広域資源循環組合 (二ツ塚処分場)
不燃残さ ※平成26年度まで	

☆多摩市の家庭から排出されるごみは、多摩清掃工場にて焼却処分され、焼却残さ(焼却灰)を、多摩地域の25市1町で構成される東京たま広域資源循環組合へ搬入しています。

☆日の出町の方々のご理解とご協力によって設置された**最終処分場**を**1日でも長く利用できるよう**、ごみの分別と減量を推進する必要があります。

# 東京たま広域資源循環組合 (二ツ塚最終処分場)





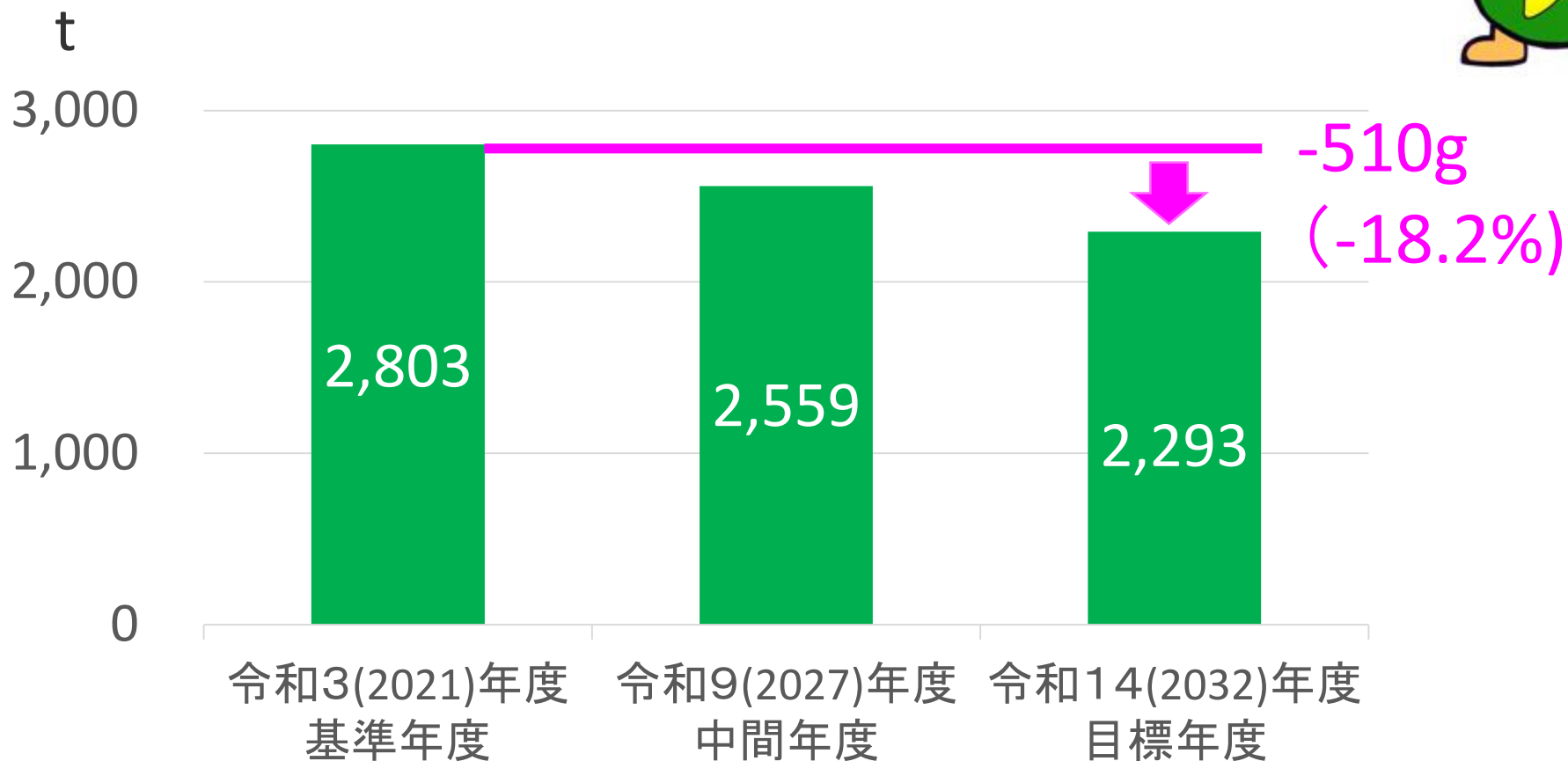
## ■ 東京たまエコセメント化施設

焼却残さは、東京たまエコセメント化施設で焼却灰を原料としたエコセメントを生産し、再生利用しています。

項目	処分主体
名称	東京たまエコセメント化施設
所在地	東京都西多摩郡日の出町大字大久野7642
面積	約4.6ha
施設規模	焼却残さ等の平均処理能力：約300t/日 エコセメントの平均生産量：約430t/日
施設の稼働	平成18年7月



## ■ 焼却残さの搬入予測量 (t/年)



☆ 搬入された焼却残さは、**全量エコセメント化**され、資源として再生利用されます。



## ■ 施策の展開(最終処分計画)

### 1) 最終処分場の長期活用

☆二ツ塚処分場の使用期間は、平成10年度の使用開始から16年で埋立終了の予定でしたが、平成18年度からエコセメント化施設が稼働開始したことで、30年以上まで延伸可能となりました。

⇒埋め立て処分場を長く有効に活用でき、リサイクルに貢献しています。

☆『廃棄物減容(量)化基本計画』を策定し、組織団体へごみの減容(量)化を促進しています。

⇒多摩地域においては、市街の発展等から今後新たに最終処分場を確保することは極めて困難であり、利用させていただいている自治体としては、より一層減量、資源化を進め、埋立処分量0tを継続する必要があります。



# ■ 施策の展開(最終処分計画)

## 2) エコセメントの利用促進

☆エコセメントは、道路のL型側溝や舗装ブロック、コンクリートベンチ等のコンクリート二次製品に加工されるほか、JIS規格(日本産業規格)の生コンクリートとして利用されています。



多摩市役所の広場に設置するエコタワーベンチ

## ④ごみ減量化・資源化のための組織活動・協働の取組み



### 1) 廃棄物減量等推進員

市の施策への協力や地域住民への啓発を実施しています。

### 2) 廃棄物減量等推進審議会

ごみ減量化を推進する方策等について審議しています。

### 3) たまごみ会議

市と協働し、ごみ減量・資源化活動に取り組んでおります。

### 4) その他市民協働の取組み

市民のごみ減量意識の向上を図っております。



## ⑤その他ごみ処理に関し必要な事項

- 1) 広域処理体制の確立
- 2) 条例等の整備
- 3) 国・東京都への要請
- 4) 関係業界に対する要請
- 5) 職員の資質の向上
- 6) 廃棄物に関する災害対策
- 7) DX化の推進





# 3. 生活排水処理基本計画



## ■基本方針

### 1)生活排水の適正処理

し尿・生活排水の収集及び処理、浄化槽汚泥の処理等を適切に実施し、衛生的な生活環境を維持します。

### 2)下水道の整備・普及促進

市内の生活排水は、将来的には全ての下水道により処理することを基本とし、水洗化の促進や下水道施設の整備充実を検討します。



## ■ 処理形態別人口推移(人)

☆ 人口の約99.79%が公共下水道利用

	平成29 (2017)年度	平成30 (2018)年度	令和元 (2019)年度	令和2 (2020)年度	令和3 (2021)年度
計画処理区域 人口	148,654	148,691	148,835	148,411	147,552
下水道人口	148,328	148,364	148,508	148,085	147,227
合併処理 浄化槽人口	21	22	22	21	21
単独処理 浄化槽人口	171	171	171	171	170
非水洗化人口	134	134	134	134	134



## ■ 下水道の現状

	平成29 (2017)年度	平成30 (2018)年度	令和元 (2019)年度	令和2 (2020)年度	令和3 (2021)年度
計画決定面積 (ha)	2,019	2,019	2,019	2,019	2,019
整備率(%)	99.75	99.75	99.76	99.76	99.84

### ☆ 下水道普及率 (R3年度末)

人口比: 約100%      面積比: 99.84%



# ■生活排水処理フロー

## 【生し尿】

- 一般家庭
- 事業者
- 仮設トイレ

多摩川衛生組合  
し尿処理施設

## 【浄化槽汚泥】

- 一般家庭
- 事業者

浄化槽

## 【生活雑排水】

- 一般家庭

合併浄化槽

## 【公共下水道】

- 一般家庭
- 事業者

多摩川流域下水道  
南多摩水再生センター

## 4. 今後のスケジュール



### ◆令和4年度第4回多摩市廃棄物減量等推進審議会

日時: 令和4年10月7日(金)14:00~

会場: エコプラザ多摩3階研修室

内容: 一般廃棄物処理基本計画(素案)についての審議

### ◆パブリックコメント実施

期間: 令和4年10月14日(金)~11月4日(金)(予定)

趣旨: 次年度から新たな計画スタートに向けて、計画(素案)について、  
広く市民の皆様にご意見をいただくため、パブリックコメントを募集します。

### ◆令和4年度第5回多摩市廃棄物減量等推進審議会

日時: 令和4年11月21日(月)10:00~

会場: エコプラザ多摩3階研修室

内容: 一般廃棄物処理基本計画(決定案)についての審議  
: 多摩市長への答申内容について

### ◆審議会答申 ※会長・副会長はご予約お願いいたします。

日時: 令和4年12月上旬(予定)